

名ハ調停者横山代議士ヲ教度訪問シテ積極
的調停ノ務ヲ取ラレタキ事ヲ陳述スル所アリタル
王進栲セサルヲ以テ實行委員江崎春一、今井
六郎、佐々木斌、木下浩三郎、川上嘉一郎、柳川
茂、岡田昌司ノ七名ハ昨十九日午前十時ヨリ予
議閣本部ニ集合シ善後策ニ関シテ協議シ
タル結果「調停者横山代議士ハ政界多忙ノ身
ニシテ到底急速ナル解決ヲ見ルニ至ラサルヲ
以テ副代議士ノ人格ニ信頼シ一時運動ヲ中止
シテ本ルニ二十五日頃迄傍觀的態度ヲ取ルコト」ニ
決定セリ

一、横山代議士ハ同日(十五日)午後三時三十分

憲政會本部ニ實行委員江崎春一、佐々木斌、外
三名ヲ招致シ然要化詆意味ノ覺書ヲ手交スル
所アリタルカ萬一職員側ニシテ之ニ應セサル時
ハ調停ヲ拒絕スル意向ナリ

尚職員側實行委員カ前記ノ如キ來ル二十五日
迄運動ヲ中止シ傍觀的態度ヲ取ルコトニ協定
セル裏面ニハ市電自治會ヨリ提出セル要求ノ回
答カ來ル二十四日ナルヲ以テ自治會ノ態度如何
ニ依リ運動ヲ開始スヘキヤ否ヤヲ決定スルニア
ラサルカト思料セララル

覺書

一、要求事項ニ就テハ電氣局長ハ將來ヲ考察シ適當ノ